

補助金対象事業など

補助上限

30万円

補助率

1/2以内

複数の補助事業を
組み合わせた
申請も可能

補助金の申請及び交付は、「確保支援」「定着支援」の各区分につき、当該年度中にそれぞれ1回限りです

対象者

- (1) 山口県内に本社又は事業所を有する中小企業者等（中小企業等経営強化法 第2条第2項に該当するもの）
- (2) 「山口県外国人材確保定着強化協議会」の会員
※補助金の申請とあわせて、会員登録の申込みを行うことも可能です（会費無料）。
※会員の申込み方法は、問い合わせ先にご確認ください。
- (3) 申請時点において外国人材を就労させておらず、新たに外国人材を雇用する意思を有している事業者

補助事業

補助金を活用して
外国人材を円滑に
確保・定着させよう！



確保支援

外国人材紹介 手数料支援

補助対象経費

中小企業等と外国人材
の雇用契約成立に伴い
発生する紹介手数料

現地調査費支援

補助対象経費

現地調査や送出し機関の
視察等に要する経費
● 渡航費、宿泊費等

在留資格認定証明書 交付申請支援

補助対象経費

雇用時に取得する在留資
格認定証明書の交付申請
に要する経費
● 申請代行費、相談費等

定着支援

スキルアップ支援

補助対象経費

技能検定、日本語能力
試験等に要する受験
手数料

インターンシップ等 支援

補助対象経費

外国人材のインターン
シップや企業見学等の一
時受入に要する経費
● 渡航費、宿泊費等

コミュニケーション 支援

補助対象経費

現職社員が外国人材の母
国語を学習する際に要する
経費
● 講師謝金、交通費、
教材費、会場使用料等

就業環境整備支援

補助対象経費

就業規則、社内マニュアル、
人事評価等の多言語化や外国
人材との交流等を図る多目的
ルームの設置に要する経費
● 翻訳料、備品・消耗品費、
施設設置・改修費等

地域交流・文化体験支援

補助対象経費

地域行事への参加、地域
住民や社員との交流活動、
県内の自然・歴史・文化等
の学習体験に要する経費
● 講師謝金、交通費、
会場使用料、体験料等

日本語能力向上 支援

補助対象経費

日本語能力向上のために
行う研修等に要する経費
● 講師謝金、交通費、
教材費、会場使用料等

補助上限

15万円

補助率

1/2以内

「日本語能力向上支援補助」については、**当該補助のみでの上限額は15万円とし、他の補助と合わせて30万円を上限**とします

申請の流れ



1

事業計画の
申請

2

審査・事業計画
認定

3

事業開始
交付申請
及び実績報告

4

交付の決定及び
額の確定
補助金交付